

進路だより

札幌市立新琴似中学校
2026.10.28発行
第 38 号

第4回進路希望調査を終えて

公立高校「自己推薦入試」に関わって

(※ 希望している方はご一読ください)

「自己推薦入試」の『出願資格』

「道立（市立）高校入学者選抜の手引」によると、出願資格は以下の項目に該当する者と書かれています。

- ・出願先高校のスクール・ポリシーを理解し、自らを各学校の示す「入学者の受け入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確である者。
- ・当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者。

「自己推薦入試」の選抜方法

・・・「自己推薦入試」では、以下の3点（①②③）で合否が決められます・・・

①【自己推薦書】

- ・自分の思いを自分の言葉で書く。

A4用紙1枚に、

「入学を志望する理由や抱負について（スクールポリシーを踏まえて記入）」

「中学校の各教科や総合的な学習の時間における学習等について」

「中学校在学中における学校内外の諸活動等について」

の3項目で自分の考えを文章表記する。

《中学校では、添削指導はしません。誤字脱字などのチェックはします》

- ・11月に書くことになるので、「学力テスト総合C」の時期と重なる。

《学力テストの勉強と自己推薦書の作成を並行して行うことになります》

②【面接】

- ・「面接」（高校によっては「実技」「適性検査」なども実施）を受けることになる。

《「面接」では、6月に発表された各高校の「入学者受け入れに関する方針」について質問されることが多いので、それを理解し自分の考えを伝えることが必要になります。また、「自己推薦書」に書いた内容についても、面接で質問されます》

《一般受検生徒が、受験勉強をしているときに、自分はそれ以外に「面接練習」にも取り組まなければいけません》

③【個人調査書】

- ・一般入試と同様、「個人調査書（学習点などが記載されている）」が高校に送られ、それも合否判定に使われる。

《「面接」と「自己推薦書」だけで合否が決まるわけではありません》

「自己推薦入試」のメリット（？）・・・安易に考えないでください！

- ・「学力検査」を受けずに合否が決まる。
 《5教科のテストを受けずに合格できる可能性がある》
- ・合否が早く決まる。
 《2月中に内定がもらえる可能性がある》
- ・内定にならなかったら、一般入試を受けることができる。
 《二度、受検の機会がある。が、一度「不合格」を経験することになる》

「自己推薦入試」の注意点

- その高校を「一般入試」ではなく「自己推薦入試」で受検する明確な理由があり、その思いを「自己推薦書」に書き、「面接」でその思いを口頭でしっかりと伝えられることが必要です。
- 『「学力検査」で点数が取れないから（取る自信がないから）』という理由で自己推薦入試を受検し、内定をもらったとしましょう。
 普通科の高校であれば、8割程度の人たちは学力検査でしっかりと得点を取って入学してきます。その人たちと3年間一緒に学習をしていくことになります。学習面では、かなりの努力が必要になることは想像できていますか。
- メンタルも心配です。
 「内定にならず（不合格）」となったとき、過去の例からみると、少なからずショックを受ける人が多いです。そして、その気持ちを引きずってしまい、一般入試の学習に力が入らなくなってしまう人もいます。
 また、自己推薦入試の出願後、心のどこかで「内定がもらえる」と思ってしまい、内定結果が届くまでの間、学習に身が入らなくなる人もいます。

※ 自己推薦入試では、高校ごとに「（合格させることができる）定員」が定められています。
その「定員」とは合格させることができる上限であって、出願者が定員を下回っていても高校の判断で不合格者を出すことがあります。

例：【自己推薦受検の定員が、64名程度の高校の場合】

自己推薦出願者数が定員以内の63名でも、内定者数が58名ということもあります。
出願した63名全員が内定をもらえる（合格する）とは限りません。

「公立高校の自己推薦入試」の仕組みを理解した上で、自分は「出願資格」を有すると考えている人は、強い決意と覚悟をもって「自己推薦入試」に臨んでください。